

京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例第2条第2項第1号キの規定により、以下の建築物を令和3年8月12日付けで同条例の対象建築物として指定しましたので、公告します。

令和3年8月17日

京都市長 門川大作

1 建築物の名称

荒川家住宅

2 建築物の所在地

京都市北区紫竹西高縄町17番

3 建築物の概要

(1) 主屋

ア 建築年代	1903年(明治36年)頃
イ 構造	木造
ウ 階数	地上2階建て

(2) 蔵

ア 建築年代	1914年(大正3年)頃
イ 構造	土蔵造
ウ 階数	地上2階建て

(都市計画局建築指導部建築指導課)